

審 議 の 説 明

2024 年第 4 回定例会(12 月)

議案番号	件名 ・ 内容
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて (令和 6 年度岐南町一般会計補正予算(専決第 3 号)) 歳入歳出それぞれ 893 万 5 千円を増額し、95 億 8649 万 4 千円としました。 歳出の内容は、衆議院議員選挙経費となります。 (議決日：12 月 4 日、結果：原案承認)
議案第 46 号	岐南町印鑑条例の一部を改正する条例について 印鑑登録証明書を他の行政証明書と併せ全国のコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機より交付できるようにするため、所要の規定の整備を行いました。 なお、コンビニ交付サービスの開始は令和 7 年 2 月 3 日を予定しています。 (施行日：令和 7 年 2 月 3 日) (議決日：12 月 18 日、結果：原案可決)
議案第 47 号	岐南町手数料条例の一部を改正する条例について 全国のコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機より行政証明書を交付する際の手数料については、一律に徴収することとする規定の整備を行いました。 (施行日：令和 7 年 2 月 3 日) (議決日：12 月 18 日、結果：原案可決)
議案第 48 号	厚八運動場設置条例の一部を改正する条例について 厚八運動場の運動場使用料金を、岐阜市との協定に基づき現行の 520 円から 620 円に改定しました。 (議決日：12 月 18 日、結果：原案可決)
議案第 49 号	岐南町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について 介護保険法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行いました。 (議決日：12 月 4 日、結果：原案可決)
議案第 50 号	岐南町地域包括支援センターの実施に係る基準条例の一部を改正する条例について 介護保険法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行いました。 (議決日：12 月 4 日、結果：原案可決)

議案第 51 号	岐南町内部組織設置条例の一部を改正する条例について 町民の利便性の向上及び組織体制の強化を図るため、令和 7 年度より現行の 5 部から、「総合政策部」、「総務部」、「こども未来部」、「健康福祉部」、「住民部」、「基盤整備部」の 6 部による組織体制とする機構改革を行います。 (施行日：令和 7 年 4 月 1 日) (議決日：12 月 18 日、結果：原案可決)
議案第 52 号	証明書の交付等の事務委託に関する規約等を廃止する規約について 行政証明書のコンビニエンスストア交付普及などにより、20 市町との証明書の交付等に関する事務の相互委託を取りやめることから、規約を廃止します。 (施行日：令和 7 年 4 月 1 日) (議決日：12 月 4 日、結果：原案可決)
議案第 53 号	令和 6 年度岐南町一般会計補正予算について 歳入歳出それぞれ 1 億 8483 万円を増額し、97 億 7132 万 4 千円としました。 歳出の主な内容は、障害児通所等給付費 6750 万 7 千円、介護保険特別会計繰出金 1579 万 1 千円、来年度の小・中学校増級等に伴う備品購入費 1212 万 5 千円などとなっています。 (議決日：12 月 4 日、結果：原案可決)
議案第 54 号	令和 6 年度岐南町介護保険特別会計補正予算について 歳入歳出それぞれ 1 億 2558 万 3 千円を増額し、22 億 4594 万 2 千円としました。 歳出の主な内容は、保険給付費に係る介護予防サービス等諸費 1 億 1153 万 1 千円、高額介護サービス等費 1002 万 1 千円などとなっています。 (議決日：12 月 4 日、結果：原案可決)
議案第 55 号	岐南町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について 人事院の勧告がなされたことを受け、民間の支給割合との均衡を図るため、特定任期付職員の給料表及び期末手当について改正を行いました。 (議決日：12 月 18 日、結果：原案可決)
議案第 56 号	岐南町議会議員の議員報酬、旅費及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について 人事院の勧告がなされたことを受け、期末手当について民間の支給割合との均衡を図るため期末手当を年間 0.1 ヶ月分引き上げ、4.5 ヶ月を 4.6 ヶ月としました。 (議決日：12 月 18 日、結果：原案可決)

議案第 57 号	岐南町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 人事院の勧告がなされたことを受け、期末手当について民間の支給割合との均衡を図るため期末手当を年間 0.1 ヶ月分引き上げ、4.5 ヶ月を 4.6 ヶ月としました。 (議決日：12 月 18 日、結果：原案可決)
議案第 58 号	岐南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 人事院勧告がなされたことを受け、民間給与との較差を解消するため、令和 6 年 4 月 1 日から初任給について大学卒業程度では 23,800 円、高校卒業の者では 21,400 円を引き上げるとともに、若年層に重点を置き俸給を引き上げたほか、期末・勤勉手当について、年間で合わせて 0.1 ヶ月分を引上げ、4.5 ヶ月を 4.6 ヶ月としました。 (議決日：12 月 18 日、結果：原案可決)
議案第 59 号	岐南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 人事院の勧告がなされたことを受け、民間給与との較差を解消するため、会計年度任用職員に係る給料表の改正を行いました。 (議決日：12 月 18 日、結果：原案可決)
議案第 60 号	令和 6 年度岐南町一般会計補正予算について 歳入歳出それぞれ 871 万 7 千円を増額し、97 億 8004 万 1 千円としました。 歳出の主な内容は、人材派遣委託料 281 万 5 千円、機構改革に伴うサイン製作設置業務委託料 117 万 2 千円、郡教育委員会分担金 316 万 2 千円などとなっています。 (議決日：12 月 18 日、結果：原案可決)
議案第 61 号	令和 6 年度岐南町介護保険特別会計補正予算について 歳入歳出それぞれ 151 万 5 千円を増額し、22 億 4745 万 7 千円としました。 歳出の内容は、人事院勧告に基づく給与条例の一部改正に伴う人件費となっています。 (議決日：12 月 18 日、結果：原案可決)
議案第 62 号	令和 6 年度羽島郡二町教育委員会特別会計補正予算について 歳入歳出それぞれ 743 万 9 千円を増額し、2 億 7909 万 1 千円としました。 歳出の内容は、人事院勧告に基づく給与条例の一部改正に伴う人件費となっています。 (議決日：12 月 18 日、結果：原案可決)